

1. 加茂市公共施設等総合管理計画について

①計画の背景と目的

人口減少

本市の人口は減少傾向にあり、さらに少子高齢化が進行しています。今後も人口の減少、少子高齢化が進行する見通しです。

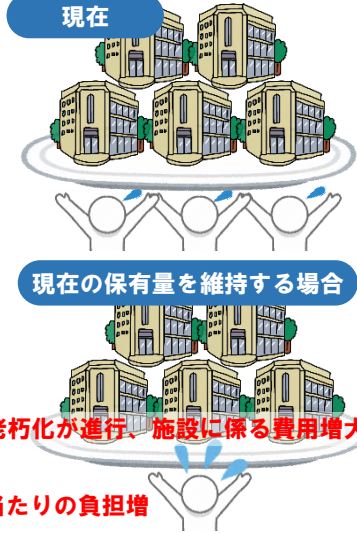
本市が抱える公共施設等の問題

厳しい財政状況

財政の弾力性を判断する経常収支比率が高い状態で、独自の行政サービスの提供や老朽化した施設の更新等を行うためのゆとりがありません。

公共施設等の老朽化

昭和40年代から昭和60年代にかけて学校教育系施設や公営住宅など、多くの建物資産を集中的に整備してきました。今後は、これらの建物資産の老朽化対策を集中的に講じる必要が出てくることとなります。



このような状況を踏まえ、公共施設等の総合的な適正管理の取組内容を充実させるために「加茂市公共施設等総合管理計画」を改訂するものです。

②計画の位置付け

- 総務省の要請における公共施設等総合管理計画として、本計画を位置づけます。
- 本市の今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示すものであり、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の指針となるものです。

③計画期間

平成28(2016)年度から令和37(2055)年度までの40年

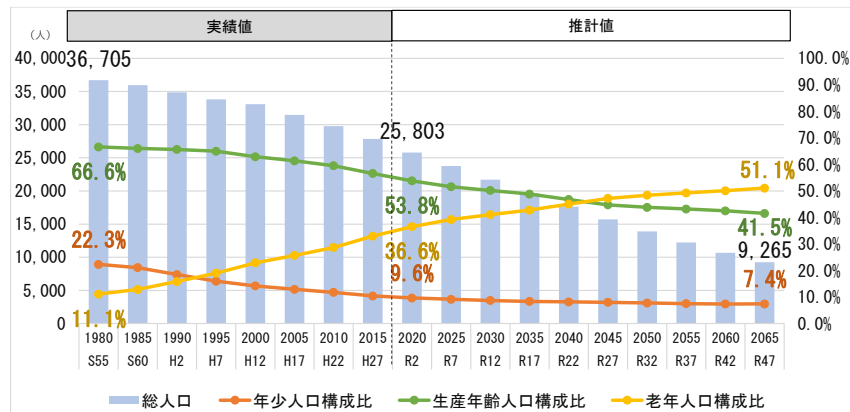
計画期間内であっても、上位計画や関連計画の改訂に伴い必要に応じて適宜見直すものとします。

2. 公共施設等の現況

①人口の現状と見通し

- 本市の総人口は、昭和25年をピークに減少が続いています。「加茂市人口ビジョン」によると、令和2年以降も一貫して人口の減少が見込まれています。
- 年齢3階層別の人口構成比をみると、年少人口と生産年齢人口は今後も減少し続け、人口に占める割合も減少していくと見込まれています。老年人口については、全体に占める割合は増加し約半数を占めると推計され、今後も少子高齢化はさらに進んでいく見通しです。

■総人口及び年齢3階層別人口構成比の推移と見通し



②財政の状況と見通し

歳入

生産年齢人口の減少等により、税収の増加は期待できない状況となっています。

歳出

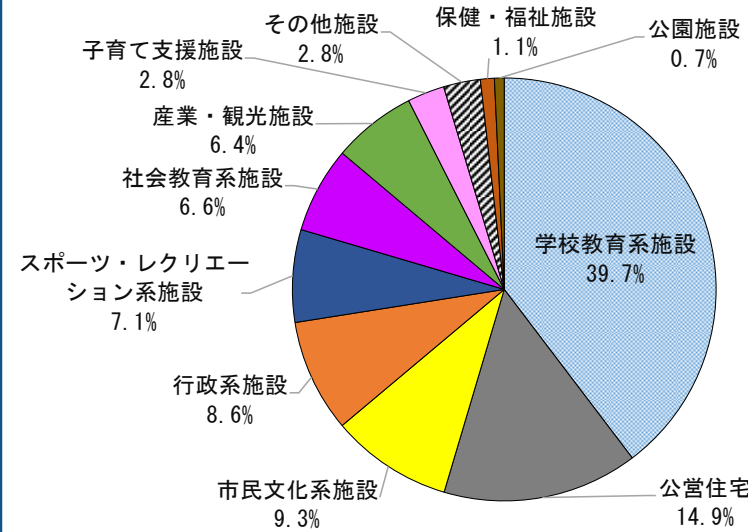
少子高齢化が進行し扶助費の支出割合の増加が見込まれ、公共施設等の整備に充てられる財源の確保がより厳しくなることが予想されます。

③建物資産の保有状況

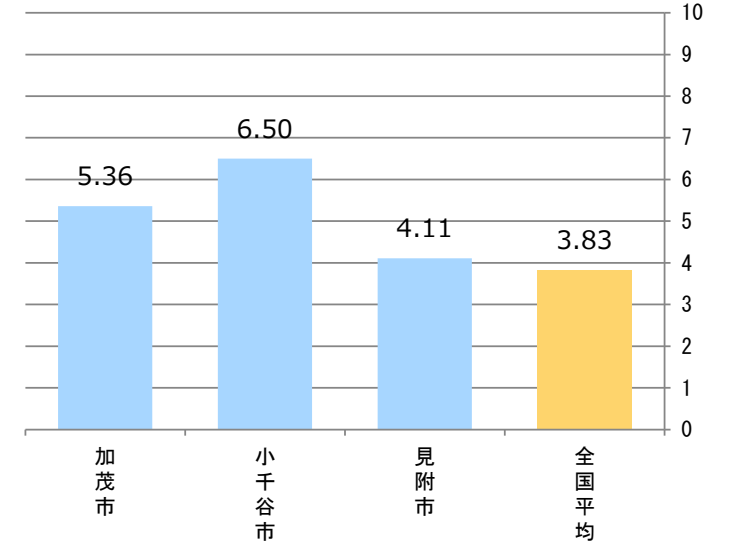
- 本市の建物資産の保有量(施設数)は149施設であり、延床面積は約13.6万㎡となっています。
- 学校教育系施設が最も多く全体の約40%を占めており、次いで、公営住宅(約15%)、市民文化系施設(約9%)の順となっています。

- 市民1人当たりの建物資産の保有量は5.36㎡となっています。これは全国市町村平均を上回る一方で、本市と人口規模が類似し市町村合併をしていない2市(小千谷市、見附市)の平均である5.31㎡/人と同水準にあると言えます。

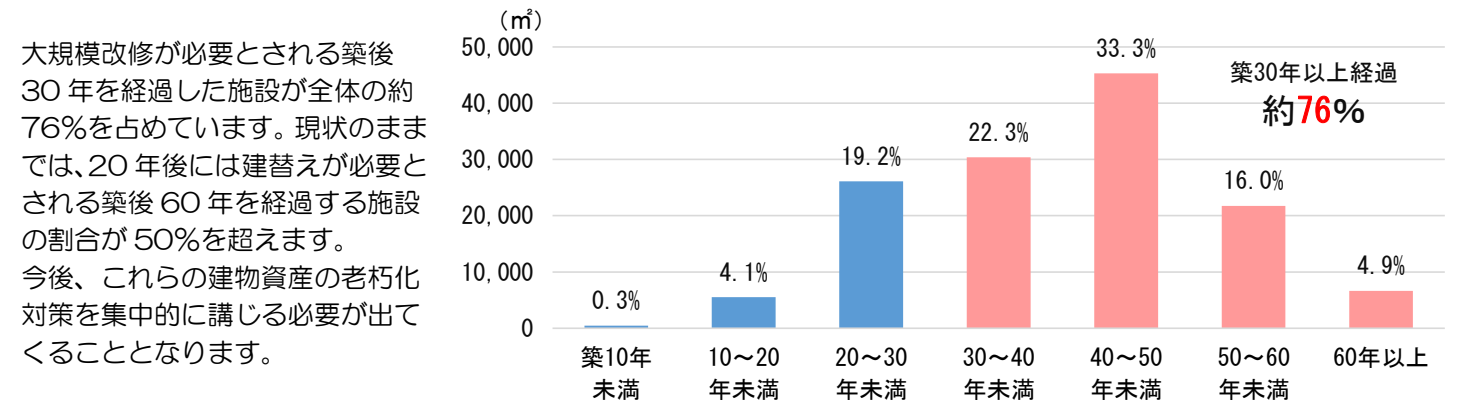
■分類別延床面積比率



■県内市町村における建物資産の保有状況 (㎡/人)



■建築資産の建築年度別延床面積



④インフラ資産の状況

本市のインフラ資産の保有量は、次のとおりです。

■主なインフラ資産の保有状況

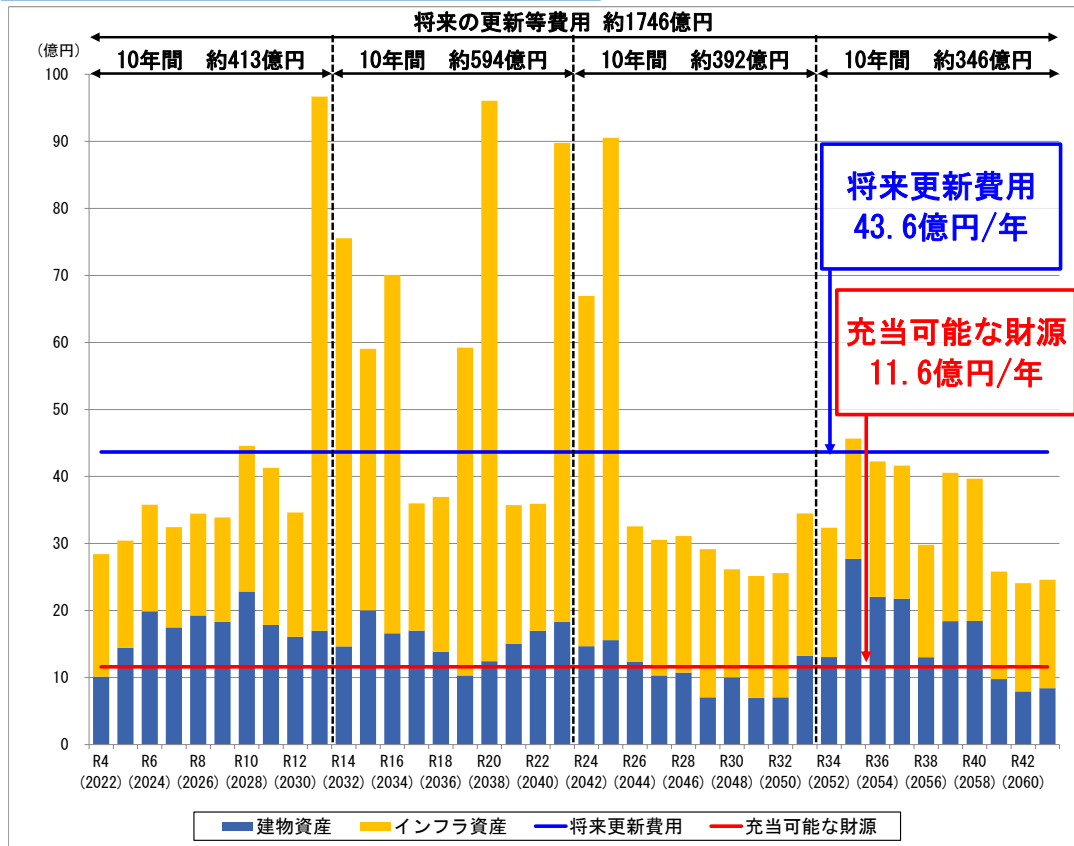
種別	数量	種別	数量
道路	378,253 m	下水道	浄化センター 6,906 ㎡
	1,802,284 ㎡		雨水排水ポンプ場 1,030 ㎡
林道	44,457 m		管渠 158,421 m
橋梁	橋梁 265 橋		うち污水管 145,626 m
	林道橋 8 橋		うち雨水管 12,795 m
上水道	浄水場 2 施設	大型カルバート	2 箇所
	管渠 1,212 ㎡		132 m
	189,149 m	公園	18 箇所

3. 公共施設等の将来の見通し

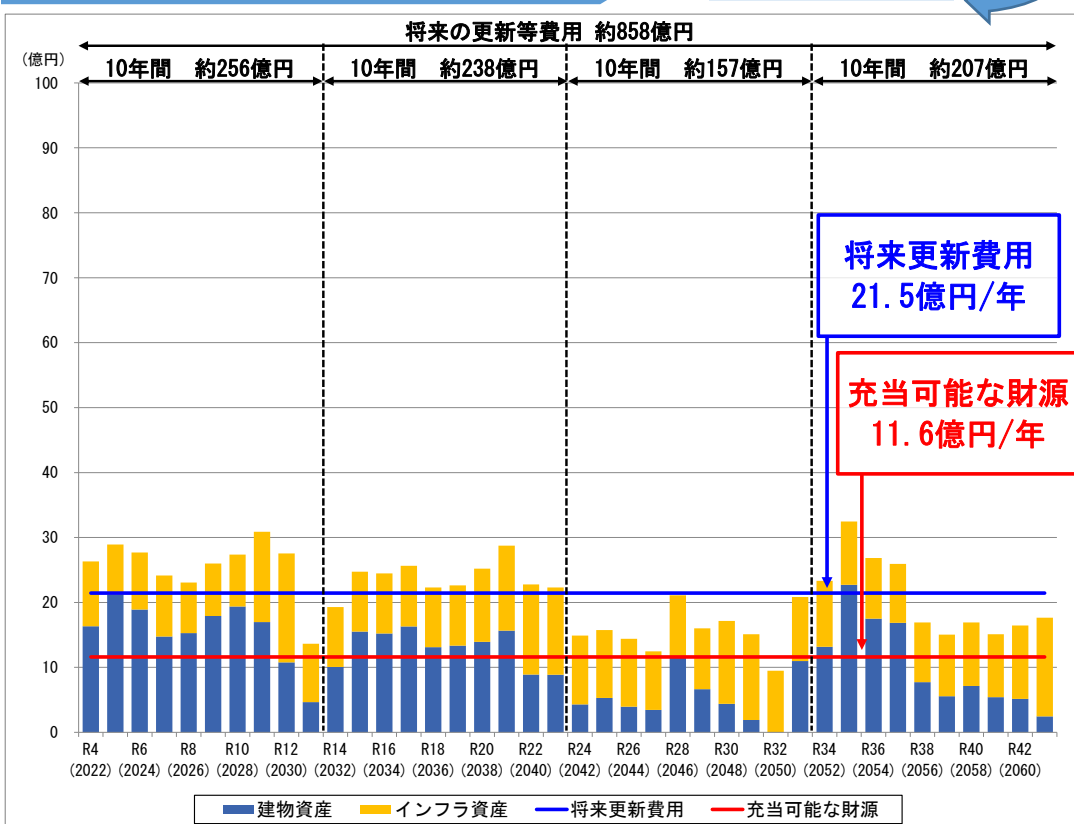
- ・**建物資産** 長寿命化の対策等を実施した場合は、耐用年数経過時に単純更新した場合（自然体）に比べて約3.8億円/年の削減効果が期待できます。
- ・**インフラ資産** 長寿命化の対策等を実施した場合は、耐用年数経過時に単純更新した場合（自然体）に比べて約18.3億円/年の削減効果が期待できます。

■建物・インフラ資産の将来の更新等費用

耐用年数経過時に単純更新した場合（自然体）



長寿命化の対策等を実施した場合（対策後）



4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

①公共施設等マネジメントの原則

基本方針① 継続可能な公共サービスの提供

施設の規模や配置の適正化
 将来のまちづくりを見据え、「施設ありき」を前提とするのではなく、施設の「機能」を重視し、施設の規模や配置の適正化を図ります。

公共施設等の保有量の目標
 【建物資産】
 令和3年度から令和7年度の5年間で約8%削減
 【インフラ資産】
 予防保全型の維持管理に努め、費用の抑制・平準化を図り、持続可能な施設保有を目指します。

基本方針② コストの縮減と財源の確保に向けた取り組み

コストの縮減と財源確保
 民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用資産の活用・処分、受益者負担の適正化等に取組みます。

計画的な維持管理
 予防保全型の計画的な維持管理により施設の安全性、性能を確保します。

基本方針③ 多様なニーズ、社会の変化に対応した施設の提供

SDGsの達成につながる取組の推進
 世界基準の開発目標を意識した取組みを推進し、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

時代ニーズにあった施設づくり
 だれもが快適に利用することのできる施設機能の充実を目指します。

②公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断及び安全性確保の実施方針

法定点検と日常点検の実施
 【建物資産】
 ・法定点検と日常点検を組合せて実施
 ・日常点検は、劣化状況調査マニュアルの活用による定期的な実施
 【インフラ資産】
 国・県の基準等を踏まえて、計画的に点検・診断やパトロールを実施

メンテナンスサイクル構築
 【建物資産/インフラ資産】
 点検結果等を継続して記録し、次期点検等に活用するというメンテナンスサイクルを構築

速やかな措置による安全性確保
 【建物資産/インフラ資産】
 損傷が認められた施設の速やかな復旧等の必要な措置を実施
 【建物資産】
 老朽化した利用見込みのない施設等における除却等の安全対策の実施

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

計画的な維持管理・修繕・更新の実施
 【建物資産/インフラ資産】
 ・更新や改修等の際には、必要となる施設機能の確保・向上に努める
 ・施設の整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい素材の使用を検討する
 【建物資産】
 適切な時期による改修等実施での予防保全型の維持管理に転換
 【インフラ資産】
 適時な更新を基本とする予防保全型の維持管理に転換

効率的な更新及び維持管理
 【建物資産/インフラ資産】
 計画段階からPPP/PFI等の効果を検証して民間活力の導入を検討

(3) 耐震化及び長寿命化の実施方針

計画的な耐震化の推進
 【建物資産/インフラ資産】
 保有し続ける施設については、計画的に耐震化を推進する
 【インフラ資産】
 各施設の特性や緊急性等を考慮のうえ、点検結果に基づき耐震化を推進する

計画的な耐震化の推進
 【建物資産/インフラ資産】
 ・長寿命化を図り、更新等費用の縮減及び平準化を目指す
 ・国からの補助金等の措置が見込める施設は迅速に修繕・改修等を行う

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰にでも利用しやすい施設整備
 【建物資産/インフラ資産】
 市民ニーズや関係法令等における考え方を踏まえて推進する
 【建物資産】
 効果的と見込まれる場合は、単独による改修工事を検討

(5) 統合や廃止の推進方針

施設総量の適正化
 【建物資産】
 市が施設を保有・管理する必要性等を総合的に勘案し、計画的に進める

(6) 未利用資産の活用や処分に関する方針

未利用資産の活用や処分に関する方針
 【建物資産/インフラ資産】
 資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる方法を検討

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

補助制度等の活用 施設等の有効活用による財源確保
受益者負担の適正化 広域連携 民間事業者との連携

5. 計画の推進に向けて

全庁的な取組体制の構築

財産管理部局である財政課を中心とした体制のもと全庁的な取組を推進

情報の一元管理

施設情報のデータベース化を進め、活用できる仕組みを構築

PDCAサイクルによる計画の推進

PDCAサイクルにより、取組の進捗管理や改善を行い、本計画を着実に推進